

●開会挨拶●
一橋大学学長
山内 進氏



東日本大震災発生から1年が経過した。本学は震災以前

から、災害時の危機管理のあり方や財政的課題について議論を重ねてきた。本シンポジウムは、この1年間の研究の集大成だ。

現在被災地では復興が進んでいるが、発生直後から政治・経済、制度的な課題が浮き彫りになっている。社会科学の総合大学である本学は、こういった課題を社会科学の切り口から議論し、その解決策を



2011年度一橋大学シンポジウム

東日本大震災から1年復興への絆と政策課題

安心・安全で活力ある社会を

●問題提起●
一橋大学経済研究所教授
北村行伸氏



本シンポジウムでは、震災発生後の政府・地方自治体の対応、一般の人々の取り組みを評価し、今後予想される首都直下地震に対応するため、各専門分野の観点から政策課題を展望する。

まず私から問題提起をする。財政学の観点から田近教授には、復興の優先順位や被災者生活再建支援の原則、佐

藤教授には復興財源のあり方や震災によって露呈した問題点を指摘してほしい。小黒准教授には、首都直下地震が発生した場合の経済的影響とその対策を紹介してもらう。

今後復興が進んでいくが、齊藤教授には人口動態が変動する中の土地の有効活用について意見を伺いたい。

さらに今回の震災では原発事故の影響により、電力不足が深刻な問題となった。橋川教授には、長期的な電源の構成や再生可能エネルギーの可能性、スマートコミュニティのあり方などを述べてもら

う。災害は忘れた頃にやってくる。本日の議論を安心・安全で活力ある社会の構築のために役立てたい。

●講演1●震災時の生活支援について

地域特性に応じたトリアージを



一橋大学大学院
経済学研究科教授
田近栄治氏

そのためには、高齢者の住居や体調などの情報を管理する「共通番号」や「地域包括支援センター」といったネットワークを横断的に活用すべ

きだ。首都直下地震が発生した場合、首都機能の迅速な復興が優先だ。そのほかの都市商業地域、住宅地などは、その地域の特性に応じてトリアージのあり方を平時に決めておく必要がある。

●講演4●震災復興と土地の有効活用

箱物でなく生活の再生を



一橋大学大学院
経済学研究科教授
齊藤 誠氏

津波は通常の自然災害とは異なり、土地や施設の利用履歴を一举に消し去ってしまった。元の利用形態の把握が困難で、復興の意思決定が難しい。望ましくないのは、需要がないのに高台造成をした

り、運営資源が十分に投入できないのに社会資本を再建することだ。無謀な復旧は、政

●講演5●福島第一原発事故から1年

新しいビジネスモデルに期待



一橋大学大学院
商学研究科教授
橋川武郎氏

福島の第一原発事故後の世論調査で私が注目しているのは、原発を「減らす」と「現状維持」を合わせた、一貫して7割を超えている点だ。この2つに共通するのは「原発は危険だからないほうがいい

が、需給やコスト、二酸化炭素（CO₂）の削減を考えたい」という意見である。つまり世論は「脱原発依存」だといっ

てい。電源構成としては「再生可能エネルギーの普及」「一省エ

く必要がある。被災者を支援する「被災者生活再建支援法」は、被災後自立して生活再建が困難な人に対して、相互扶助の観点から都道府県が拠出する基金の活用が原則だ。その後の改正で適用範囲が拡大し、東日本大震災では、国の補助率が50%から80%に引き上げられ、地方交付税も措置された。その結果、地方負担は棚上げとなり、国が救済している。

ここでもトリアージは必要で、被災者生活支援の改革が不可欠。目的は生活支援のため

の基礎的支援に限定すべきだ。支援の範囲や条件を明確化し、住宅再建や仮設住宅にとられない新たな被災者生活支援のあり方を緊急に定めるべきだ。

府や自治体、ひいては企業や個人の財政も一層悪化させてしまう。

宮城県・仙台市のように前向きな対応が可能な都市は、復興復興のイメージがつきやすいが、難しいのは衰退地域だ。1つのアイデアとしては、

がれきの域内処理の可能性が考えられる。利用ニーズの低い土地を有効活用する観点から、自治体が高く買い上げられ、その土地所有者の生活再建の原資にもなる。

重要なのは土地や箱物を元に戻すことではない。被災者の生活やなりわいを支えるために、運営資源が十分に投入できないのに社会資本を再建することだ。無謀な復旧は、政

府や自治体、ひいては企業や個人の財政も一層悪化させてしまう。

宮城県・仙台市のように前向きな対応が可能な都市は、復興復興のイメージがつきやすいが、難しいのは衰退地域だ。1つのアイデアとしては、

がれきの域内処理の可能性が考えられる。利用ニーズの低い土地を有効活用する観点から、自治体が高く買い上げられ、その土地所有者の生活再建の原資にもなる。

重要なのは土地や箱物を元に戻すことではない。被災者の生活やなりわいを支えるために、運営資源が十分に投入できないのに社会資本を再建することだ。無謀な復旧は、政

府や自治体、ひいては企業や個人の財政も一層悪化させてしまう。

宮城県・仙台市のように前向きな対応が可能な都市は、復興復興のイメージがつきやすいが、難しいのは衰退地域だ。1つのアイデアとしては、

●講演2●復興財源の顧末と将来の大震災への教訓

抜本的税制改革が急務



一橋大学大学院
経済学研究科教授
佐藤主光氏

昨年政府が発表した復興方針によると、復興期間は10年、当初5年間を集中期間と位置付けた。支出総額は23兆円規模。復興財源をめぐっては、

様々な議論が起きている。財政が健全であれば借金なり復興財源の調達が可能かもしれない。しかし、日本の財

政は大変厳しく、国と地方を合わせた債務は国内総生産（GDP）の約2倍と悪化の一途をたどっている。

高齢化はさらに進み、税と社会保障の一体改革は当然だが、復興増税に踏み切らなければ、将来世代の負担が増すだけだ。対症療法だけでは震災が経済危機につながり、財政危機へと連鎖していく危険性が高まる。

組むづくりが必要だ。

北村 東京電力の責任問題と発送電分離について伺いたい。

橋川 今の仕組みでは、東京電力は賠償をできないだろう。東電のリストラ効果で最大2千億、3千億円なのに、

対し、原発を止めたことで増える燃料費は毎年約1兆1千億円。必ずどこかで電気料金

の値上げと柏崎刈羽原発の再稼働の話が出てくるだろう

が、今の体制のままでは世論が許すはずがない。最終的に

は民営に戻すとして、一時国有化は既定路線だと考える。その過程で東京エリアは、

今回の震災では現行制度の不備が露呈した。財政の立場からいえば、歳出の優先順位を付け、課税ベースを広げる抜本的な税制改革が急務。復興増税といっても課税ベースが狭いため増収が困難な状況といえる。

復興にはメリハリが必要だ。そうしないと本来救済すべき個人・企業を救えないエ

ラー、救済すべきではない個人・企業を支援するエラーを起こしてしまう。前者は復興の妨げであり、後者はパラマ

キにつながる。震災の教訓は、復興に向けて持続性のある構造改革と災害に備えた復興財源のルール作りを急ぐこと。首都直下地震に備えるための国民参加型の議論が欠かせない。

北村 最後に、非常に関心が高い消費増税の増税についてはどう考えるか。

佐藤 財政再建をしなければ日本は破綻する。そのための消費増税であり、欧州連合（EU）諸国はこの現実を直視して財政再建を進めている。経済への悪影響を抑えるためにも、できるだけ速やかに消費増税を引き上げるべきだ。

田近 私は消費増税の問題は、災害復興のトリアージと同じだと考えている。社会保障財政が破綻に瀕（ひん）することは1980年代からずっとわかってきたことだ。本来ならその段階で保険料を上げるべきだったのに、トリアージしてこなかった。そのツケは今後高齢者や団塊の世代も含めて払わなければならない。それが「なぜ今、消費増税なのか」という問いに対する答えである。

一橋大学理事・副学長
小川英治氏

一橋大学経済研究所
准教授
小黒一正氏

政府の存在意義は、ある意味の最終的な保険機能。財政の枠を超えて国民の生命・財産を守ることである。震災復興のスピードが遅い理由の一つは、日本の財政状況が厳しく余裕がないからだ。現在、税と社会保障の一体

改革の議論が行われているが、2015年に消費増税を10%に増税しても、社会保障費の膨張のため、20年の基礎的財政収支は17兆、18兆円の赤字。国内外の様々な研究でも、財政安定化には25%以上の消費増税が不可避と指摘されており、改革の1年先送りも最終税率を1%引き上げるとの試算もある。

●講演3●迫りくる首都直下地震と経済財政



一橋大学経済研究所
准教授
小黒一正氏

政府の存在意義は、ある意味の最終的な保険機能。財政の枠を超えて国民の生命・財産を守ることである。震災復興のスピードが遅い理由の一つは、日本の財政状況が厳しく余裕がないからだ。現在、税と社会保障の一体

改革の議論が行われているが、2015年に消費増税を10%に増税しても、社会保障費の膨張のため、20年の基礎的財政収支は17兆、18兆円の赤字。国内外の様々な研究でも、財政安定化には25%以上の消費増税が不可避と指摘されており、改革の1年先送りも最終税率を1%引き上げるとの試算もある。

広告

企画・制作：日本経済新聞社
クロスメディア営業局